

【訂正情報】

商品コード：120-9388

ISBN：9784800593887

取適法対応100の法則

◎本書の記述において下記のような誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

【2026年5月15日現在】

更新日	刷	頁	訂正箇所	訂正前	訂正後
↓本文					
2026.5.15	1~2	40~41	P40 最終行~ P41 4行目	たとえば、3月1日に納品を受けた場合、4月29日（3月1日を含めて60日後）までに支払う必要があります。 「3月末締め、5月末払い」という条件だとしたら、単純計算で92日となり、明確な取適法違反となります。 この60日ルールには例外がありません。	たとえば、3月1日に納品を受けた場合、4月29日（3月1日を含めて60日後）までに支払う必要があります。 ただし、継続的な取引において、毎月の特定期日に代金を支払う月単位の締切制度を採用している場合、「60日以内」は「2か月以内」を指すと考える運用となっております、4月30日に支払うと3月1日の納品から61日後になってしまうものの、取適法上問題とはされていません。 しかし、「3月末締め、5月末払い」という条件だとしたら、単純計算で92日となり、明確な取適法違反となります。 この60日ルールには ほぼ 例外がありません。